

常態化する米軍パラシュート降下訓練に抗議する意見書

令和6年2月15日、米軍は沖縄県の強い中止要請を押し切り、昨年12月、今年1月に続き3か月連続で嘉手納基地においてパラシュート降下訓練を強行した。1回目は午後4時25分頃に4人が、2回目同時45分頃に8人、3回目5時45分頃に5人、計17人の兵士が滑走路付近に降下した。

本町は住民居住地が嘉手納基地に極めて近接していることから、一歩間違えれば重大な事故に繋がり兼ねず、周辺住民に与えた不安は多大であり、強い憤りを禁じ得ない。

米軍は嘉手納基地での実施理由について、これまでと同じく「伊江島補助飛行場の滑走路の不具合が継続している」ことを掲げ、嘉手納基地を代替地として使用する正当性を強調した。防衛省も「例外的な場合に該当する」との認識を示したが、町民からは、なし崩し的に実施される嘉手納基地でのパラシュート降下訓練が常態化しかねないと懸念する声が強まっており、同訓練は断じて容認することはできない。

日米両政府においては、日米特別行動委員会（SACO）最終報告における原則伊江島補助飛行場での訓練合意を厳格に運用すべきであり、改めて「例外的措置」の撤廃を強く求めるとともに、伊江島補助飛行場滑走路改修が完了するまでの間、嘉手納基地以外の国内外での訓練実施を求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、例外的措置を盾に常態化する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地における米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 平成19年に日米合同委員会で合意された「例外的措置」を撤廃すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月5日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長
沖縄県知事

常態化する米軍パラシュート降下訓練に抗議する決議

令和6年2月15日、米軍は沖縄県の強い中止要請を押し切り、昨年12月、今年1月に続き3か月連続で嘉手納基地においてパラシュート降下訓練を強行した。1回目は午後4時25分頃に4人が、2回目同時45分頃に8人、3回目5時45分頃に5人、計17人の兵士が滑走路付近に降下した。

本町は住民居住地が嘉手納基地に極めて近接していることから、一歩間違えば重大な事故に繋がり兼ねず、周辺住民に与えた不安は多大であり、強い憤りを禁じ得ない。

米軍は嘉手納基地での実施理由について、これまでと同じく「伊江島補助飛行場の滑走路の不具合が継続している」ことを掲げ、嘉手納基地を代替地として使用する正当性を強調した。防衛省も「例外的な場合に該当する」との認識を示したが、町民からは、なし崩し的に実施される嘉手納基地でのパラシュート降下訓練が常態化しかねないと懸念する声が強まっており、同訓練は断じて容認することはできない。

日米両政府においては、日米特別行動委員会（SACO）最終報告における原則伊江島補助飛行場での訓練合意を厳格に運用すべきであり、改めて「例外的措置」の撤廃を強く求めるとともに、伊江島補助飛行場滑走路改修が完了するまでの間、嘉手納基地以外の国内外での訓練実施を求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、例外的措置を盾に常態化する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地における米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 平成19年に日米合同委員会で合意された「例外的措置」を撤廃すること。

以上、決議する。

令和6年3月5日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長